

# 市之川公民館だより

令和元年8月号  
(No.548号)  
発行；市之川公民館  
西条市市之川6678-1

## 8月 葉月（はづき）

本格的な夏が訪れ、『真夏日』『猛暑日』とこんな言葉を耳にするようになりましたね。皆様、『熱中症』を予防して元気な夏をお過ごしください。

### 熱中症予防のポイント

- 部屋の温度は28℃を目安に、エアコンや扇風機を使いましょう
- のどが渇かなくてもこまめに水分補給
- 外出の際は涼しい服装で、日よけ対策
- 無理をせず、適度に休憩を
- 日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくり

### 《8月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
10	土	からおけ会 10:00～ 集会室
11	日	祝 山の日
24	土	からおけ会 10:00～ 集会室

### ※ お願い

原爆死没者ならびに戦争で亡くなられた数多くの方々のご冥福と平和を祈念するための黙とうに、ご協力をお願いいたします。

- (1) 広島平和記念日 8月6日(火) 午前8時15分から1分間
- (2) ながさき平和の日 8月9日(金) 午前11時2分から1分間
- (3) 戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(木) 正午から1分間

### ※ 市之川地区タウンミーティングが開催されました

7月13日(土) 10時～11時30分

参加者21名 (自治会・からおけ会14名、市職員：7名)



市之川自治会、カラオケ会の皆様が参加し、市長から【ワクワク度日本一のまちづくり】に向けての5つの基本政策等の説明がありました。

その後、参加者からの要望事項『道路補修』と『公民館のトイレ』についての回答や、鳥獣被害など意見交換が行われました。これを契機に、生活等の改善に繋がっていくことを望みます。

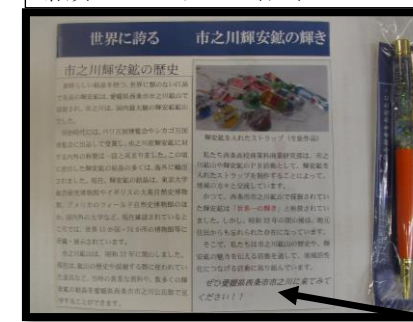
### ※ 西条高校 商業科

輝安鉱入りのボールペンを作成 7月6日(土)土曜夜市で販売。

2時間で完売(105本)いたしました。



購入された方に市之川鉱山を紹介したチラシの配布



ぜひ愛媛県西条市市之川に来てみてください！！

壬生川の新たな夏祭り「ふりむけば壬生川」を開催します！

地元若手有志で結成した実行委員会が「ふりむけば壬生川」を初開催します。夏の思い出に、子どもから大人の方まで多くのお越しをお待ちしております。

- 日時 8月25日(日) 15時～21時
- 場所 食の創造館(西条市三津屋南2-54) およびその周辺部
- 内容
  - 昼の部15時～17時：小学生対象イベント(こどもフリーマーケット)、飲食店の出店
  - 夜の部17時～21時：飲食店の出店、お化け屋敷、あかりを灯す催し 等
- お問合せ先
  - ふりむけば壬生川実行委員会 会長 村上陽一郎
  - TEL：090-4975-2001




- |                         |                         |                      |                         |                          |                        |                             |                           |                           |                         |                          |                           |                          |                           |
|-------------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|--------------------------|------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|
| ○ 輝安鉦<br>かじかの里へ<br>還りけり | ○ 紫陽花や<br>雨に濡れしも<br>空の色 | ○ 夕闇に<br>蛍の乱舞<br>千荷坑 | ○ ふる里わ<br>市の職員に<br>支えられ | ○ 雨降れど<br>道はきれいに<br>人をよぶ | ○ 娘来て<br>ばああ世話に<br>今夢中 | ○ ブルーベリー<br>ひよどり入り<br>食べに来る | ○ また一ツ<br>ゴウヤの受粉<br>日除けかな | ○ かしわもち<br>あんこ手作り<br>美味な味 | ○ 梅の酔で<br>病なおりし<br>足かるく | ○ 夏の夜<br>懐メロ聞いて<br>ちよいと酒 | ○ 梅の実も<br>はちみつ入れて<br>珍味かな | ○ つばめさん<br>恋の踊りか<br>舞い踊り | ○ 赤い実も<br>実もたわわに<br>スモモかな |
| 館長                      | 館長                      | 館長                   | 知歎                      | 知歎                       | 知歎                     | 正                           | 正                         | 正                         | 正                       | 正                        | 正                         | 正                        | 正                         |

文芸欄

2019年7月10日

～毎月10日は人権を考える日～



ワルシャワのユダヤ人墓地にある記念碑  
(コルチャックと子どもたち)

子どもの権利条約とヤヌシュ・コルチャック

戦争、虐待、体罰、いじめ、貧困などで子どもたちの命が奪われています。千葉県野田市で小学校4年の栗原心愛(みあ)さんが自宅浴室で、父親の虐待によって死亡しました。子どもの人権が侵されています。

ユダヤ系ポーランド人の「ヤヌシュ・コルチャック」(1878～1942)先生をご存じでしょうか。彼は、約100年も前に子どもの権利を当然のことであると考え、「子どもを人権の主体」だと主張しました。

第二次大戦中、圧倒的に優勢なドイツに降伏したポーランドは2つに分割されましたが、ユダヤ人はさらに過酷な状況でした。

1942年1月、ナチス指導者により、ユダヤ人絶滅政策が決定され、7月、ガス室への移送が始まります。コルチャック先生と孤児たちはトレ布林カ強制収容所へ送られることになりました。そこは収容所とは名ばかりの「処刑場」でした。コルチャック先生と孤児たちを乗せた貨物列車が動き出そうとした時、一人の兵士が、「先生、今、特赦の知らせが届いたから、列車から降りてよい。」しかし、先生は兵士に向かって、「子どもを降ろしてくれ。」兵士からは、「子どもはダメだ。先生だけだ。」との言葉が返ってきました。コルチャック先生は、頑として貨物列車からは降りませんでした。その後、コルチャック先生と、200人の子どもたちはトレ布林カ強制収容所のガス室で亡くなりました。1942年8月の夏のことでした。

◆◇コルチャック先生が残した言葉) ◇◆

子どもはすでに存在している、れっきとした人間なので  
子どもは今を生きるのであって、  
将来を生きるのではない

戦後、ポーランド政府はコルチャック先生の思いと願いを受け継いで、「子どもの権利条約(児童の権利条約)」の草案を国連に提出し、1989年に国連総会で採択されました。日本は1994年にこの条約に批准(法的拘束力を持つ)しました。

この子どもの権利条約は、「児童の権利に関する条約」と言われ、前文と本文54条からなり、大人と同様に「ひとりの人間としての人権」を認めており、子どもは権利をもつ主体と位置づけています。

(「子どもの権利条約」の一般原則)

- 生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)
- 子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)
- 子どもの意見の尊重(意見を尊重し、参加できること)
- 差別の禁止(差別のないこと)

(参照：財団法人「日本ユニセフ協会」ホームページ)

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課